

鎌倉市公共施設再編計画 (ダイジェスト版)

平成27年3月

鎌 倉 市

鎌倉市公共施設再編計画策定にあたり

本市では、昭和 30 年代から 40 年代にかけて行われた大規模な宅地開発により、集中的な人口増加に合わせ公共施設の整備が行われてきました。全国的にみて、他の自治体と比較しても本市の公共施設の老朽化は進行しており、今後さらに、これらの公共施設の老朽化に伴う維持管理・建替え費用の増大が見込まれています。

しかし、見通しの厳しい財政状況にあって、全ての公共施設に係る維持管理や建物の更新に係る多額の費用を確保することは難しい状況にあり、公共施設全体の最適化を図ることが求められていました。

こうした課題の解決に向けては、財政面からの検討だけでなく、本市の将来人口推計が減少傾向となっていること、市民ニーズの多様性や利便性の問題等から利用率が低くなっている公共施設もあるといった現状を踏まえ、公共施設のあり方そのものを見直す必要があると考え、平成 24 年の「鎌倉市公共施設白書」の作成を皮切りに、同年 4 月には、本市の公共施設再編に向けた検討体制を整えるため、経営企画課内に公共施設再編推進担当を設置し、検討を行ってきました。

さらに、外部の有識者で構成する鎌倉市公共施設再編計画策定委員会を設置することで、専門的な知見を取り入れながら課題解決に向けた検討を行い、平成 25 年 4 月には「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」の策定を、そして、平成 26 年度には、市民ワークショップ、市民シンポジウムを開催し多くの市民の皆様にご参加をいただきました。

また、各地域で開催した説明会には私も参加し、これからの公共施設のあり方について皆様と直接お話をさせていただく等の取組を経て、次の世代に過大な負担を残さないための計画である「鎌倉市公共施設再編計画」の策定となりました。

平成 27 年度以降は、本計画を着実に推進するための取組が始まることから、市民の皆様には引き続き市政運営に対する、なお一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご貢献をいただきました鎌倉市公共施設再編計画策定委員会委員長、副委員長はじめ、各委員の皆様、市民ワークショップや意見公募等、様々な場面でご協力いただきました市民の皆様に感謝申し上げます。

平成 27 年 3 月

鎌倉市長

松尾 崇

市民の皆さんへ

今、皆さんの目の前には子どもたちの将来に関わる大きな問題が二つ生じています。

一つ目は、人口減少です。日本では2009年頃より人口が減少しはじめました。政府では、出生率の引き上げなどを通じて2040年時点でも1億人（1億545万人）を確保するとの数値目標を出しています。この難しい目標が達成できたとしても、現在の人口（1億2,700万人）から2割減るということは変わりません。

二つ目は、公共施設やインフラの老朽化です。1970年代前後の高度成長期に建設した公共施設やインフラが、2020年から30年代にかけて一斉に老朽化し更新しなければならなくなります。しかし、社会保障費の著しい増加をまかなってきたこともあり、更新するための公共投資の財源は大幅に不足します。すでに老朽化したインフラがもたらす弊害は、2012年の笹子トンネル事故の例を見るまでもなく、市民の命に係わる深刻なレベルになっています。

もちろん、鎌倉市とて例外ではありません。『日本の地域別将来推計人口』（平成25年3月推計）では、本市の人口は2040年には2010年比で1割減、中でも、14才以下の年少人口は3割、15～64才の生産年齢人口が2割減ることが予想されています。また、多くの公共施設が老朽化しており、これらを単純に更新するために、単純計算では現在の施設に係る経費を2.8倍に割増ししなければなりません。

「減少していく人口で、増加する更新投資を負担する」という世界史上でもまれなジレンマに対して、いかに対応するか。私たち鎌倉市公共施設再編計画策定委員会は、この難題に正面から挑み一つの答えを導きました。それは、できるだけ機能を維持しながら、最大限負担を削減する方法です。そもそも、市民にとって大事なものは機能であって施設ではないはずです。再編計画では、少なからぬ施設を統廃合します。今まで独立していた施設も他の施設と複合化します。隣の地区、場合によっては隣町まで行く必要もあるかもしれません。しかし、施設が減っても、元々の施設が持っていた機能はしっかり維持されます。

鎌倉市民の誇りとは、今ある施設を今のまま残す、さらに充実させるということではなく、発想を切り替えて税金や借金の負担をできるだけ軽くし、「人口が減少しても持続できる地域」という財産を子どもたちに残してあげることではないでしょうか。

是非、再編計画を手にとって市民の皆さんで建設的な知恵を出し合いこの難局を乗り越えることを期待しています。

平成27年1月

鎌倉市公共施設再編計画策定委員会
委員長 根本 祐二

目 次

I	計画の目的と位置づけ	
1	目的	1
2	計画の位置づけ	1
3	計画の対象施設	2
4	計画の期間	2
II	公共施設に係る現状と課題	
1	地域特性	3
2	市有公共施設の状況と課題	5
III	公共施設の再編方針	
1	取組方針	7
2	目標	8
IV	公共施設の再編方法	
1	再編の基本手法の整理	9
2	公共サービスのあり方の見直し	10
3	施設配置の見直し	11
4	施設分類別の再編内容	12
5	再編後の施設配置とコスト	37
V	計画の推進	
1	公共施設再編計画ロードマップ	39
2	推進体制	41
	公共施設再編に係る主な取組経緯	43

I 計画の目的と位置づけ

1 目的

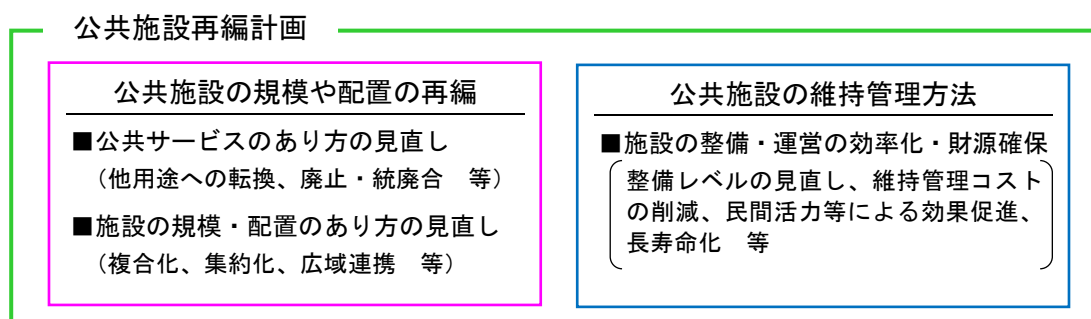
本市では、「鎌倉の魅力を継承しつつ、次世代に過大な負担を残さない。」ことを前提として、新しい時代にあった価値を提供できるよう公共施設^{*1}のあり方を見直すことを目的に、平成 18 年度からの取組を踏まえ、平成 24 年 3 月に鎌倉市公共施設白書、平成 25 年 4 月に鎌倉市公共施設再編計画基本方針を策定し、公共施設再編の具体的な検討を進めてきました。

2 計画の位置づけ

(1) 公共施設再編計画の考え方

本計画は、公共施設の規模や配置の再編に関する内容と、再編の検討の結果、利用を続ける施設等（再編の方針に沿って建替える施設や従前のまま利用する施設）の維持管理に関する内容で構成されます。

図表 公共施設再編計画の考え方



(2) 鎌倉市総合計画との関係

第 3 次鎌倉市総合計画基本構想では、『古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと新しい魅力を創造するまち』を将来都市像に掲げ、6 つの将来目標を柱として、第 3 期基本計画において分野別に施策の方針を示しています。

本計画は、基本構想の実現に向けた基本方針の「持続可能な都市経営」の考え方に基づいています。

(3) 個別計画との関係

第 3 期基本計画では、計画の前提となる「計画の推進に向けた考え方」のひとつに行財政運営を掲げ、その中の具体的な項目として公共施設マネジメントの推進があります。

公共施設マネジメントは、全ての施策の分野に関連することから、本計画を個別計画のひとつと位置づけ、新鎌倉行財政経営戦略プランをはじめ、他の個別計画との連携を図りながら、着実な推進に向け取り組んでいきます。

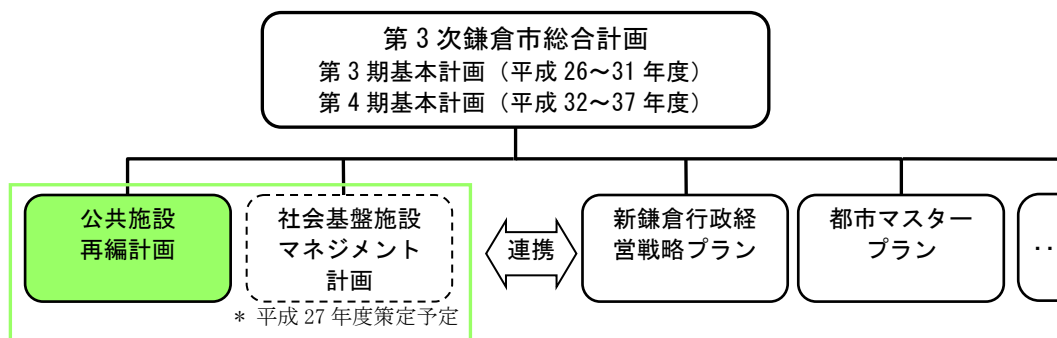
(4) 社会基盤施設マネジメント計画との関係

これまで公共施設再編の取組が先行していましたが、公共施設と同様に更新問題を抱えているインフラ^{*2}（道路・橋りょう・下水道等）についても、平成 27 年度に社会基盤施設マネジメント計画を策定する予定であり、特に人命に関わる防災面や財政面での整合を図っていく必要があります。

^{*1} 公共施設：本計画では、本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている施設を対象。詳しくは「3 計画の対象施設」P.2 参照。

^{*2} インフラ：インフラストラクチャーの略。公共施設のうち、都市活動を支える道路・橋りょうなどの交通施設や公園、上下水道などの施設の総称。

図表 他の計画との関係



3 計画の対象施設

本計画では、本市が行政サービスの提供を目的として保有、又は借り上げている次の129施設を対象とします。

図表 公共施設再編計画の対象施設

行政系施設	(行政関連)	市役所・支所等 (6)	消防施設 (9)
市民利用施設	(学校教育)	小学校 (16)	中学校 (9)
	(子ども・青少年)	青少年会館 (2)	子ども会館(15)・子どもの家 (16)
	(子育て関連)	保育園 (6)	子育て支援センター (3)
	(福祉関連)	福祉センター (1) 在宅福祉サービスセンター (3)	老人福祉センター等 (5) その他福祉施設 (3)
	(社会教育関連)	生涯学習施設 (7) スポーツ施設 (6)	図書館 (5)
	(文化・芸術関連)	鎌倉国宝館 (1) 鎌倉美術館 (1)	鎌倉文学館 (1) その他文化施設 (2)
	(住宅関連)	市営住宅 (11)	
	(その他)	レイ・ウェル鎌倉 (1)	

※1 () 内は施設数

※2 施設は廃止しましたが、検討段階に対象としていた施設を含みます。

注) 供給処理施設(クリーンセンター、浄化センター等の施設)、倉庫、便所等の施設は対象外としますが、これら施設の更新などの際は、他施設との複合化等の可能性について調整を進めることとします。

4 計画の期間

公共施設の効率的・効果的な管理と持続可能な運営のためには、公共施設の耐用年数や建替え及び大規模改修のタイミングを考慮し、中長期的な視点で考える必要があることから、計画の期間は、平成26年度から平成65年度の40年間とします。

図表 計画期間

期間	40 年間														
年度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	...	H65
総合計画	第 3 次鎌倉市総合計画												次期総合計画・・・		
	第 3 期基本計画						第 4 期基本計画								
	前期実施計画				後期実施計画		前期実施計画				後期実施計画				
公共施設 再編計画															
	短期計画（6 年間）						中期計画（12 年間）						長期計画（40 年間）		
社会基盤施設 マネジメント計画	H27 年度 策定予定														

Ⅱ 公共施設に係る現状と課題

1 地域特性

(1) 位置・都市構造

本市は神奈川県南東部に、また三浦半島の基部に位置し、風致に富む緑豊かな丘陵と相模湾を望む美しい海岸線を有しています。

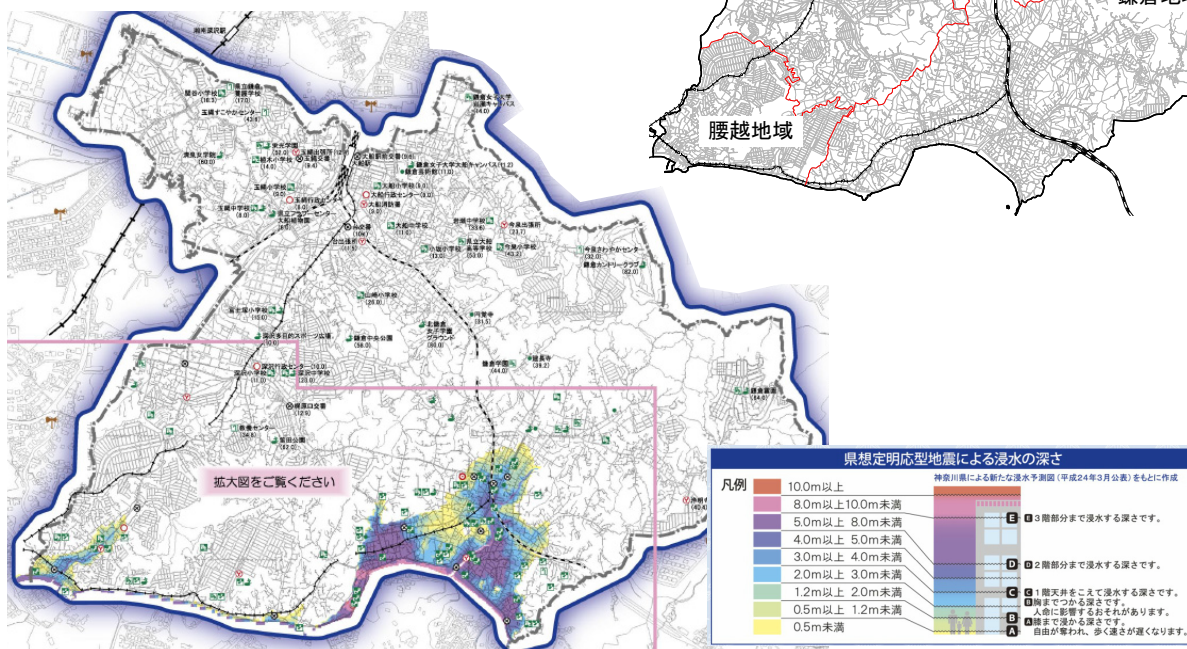
昭和23年6月1日に現在の市域になりましたが、歴史的な成り立ちから、5つの行政地域（鎌倉、腰越、深沢、大船、玉縄）に分かれています。

将来の都市構造としては、鎌倉駅周辺、大船駅周辺の2つに加え、深沢地域国鉄跡地周辺は第3の拠点としての整備が予定されています。

(2) 津波想定浸水範囲

鎌倉地域と腰越地域に津波浸水が予測されています。鎌倉地域は、商業地域等の中心市街地が含まれており、鎌倉地域、腰越地域ともに、一部の公共施設が範囲内に立地しています。

図表 津波想定浸水範囲



(3) 産業構造

平成24年時点の市内の事業所数は7,228事業所、従業者数が66,493人であり、従業者数の内訳は第3次産業が84.1%と、第3次産業中心の産業構造となっています。

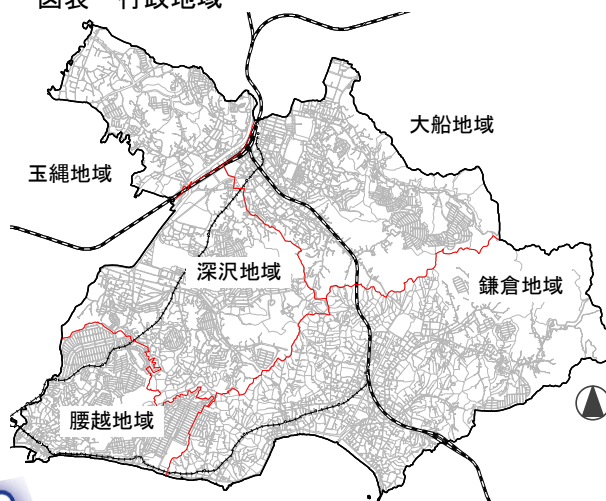
図表 鎌倉市の位置



図表 鎌倉市の面積等

面積	39.53 km ²
市域周囲	35.20 km
広ぼう	東西 8.75 km 南北 5.20 km
海岸線延長	7.00 km

図表 行政地域



(4) 観光

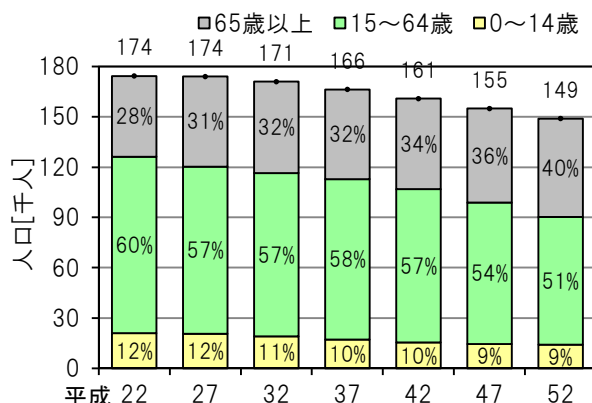
本市は、美しい自然環境と貴重な歴史的遺産に恵まれた観光地として親しまれ、平成25年には国内外から延べ約2,300万人の観光客が訪れています。

(5) 人口動向

本市の人口は、昭和 62 年に 176,358 人となりピークを迎えました。その後、減少しましたが、平成 14 年から人口増加が続き、平成 26 年 10 月 1 日現在は 173,530 人とピーク時の 1.6%減にとどまっています。

一方、国立社会保障・人口問題研究所による平成 52 年までの将来人口推計では、平成 52 年には 148,992 人と、平成 25 年に比べ 14% 減となると推計されています。

図表 年代別人口の割合と将来推計



出典：日本の地域別将来推計人口(平成 25 年 3 月推計)、国立社会保障・人口問題研究所

(6) 交通状況

図表 鉄道路線図

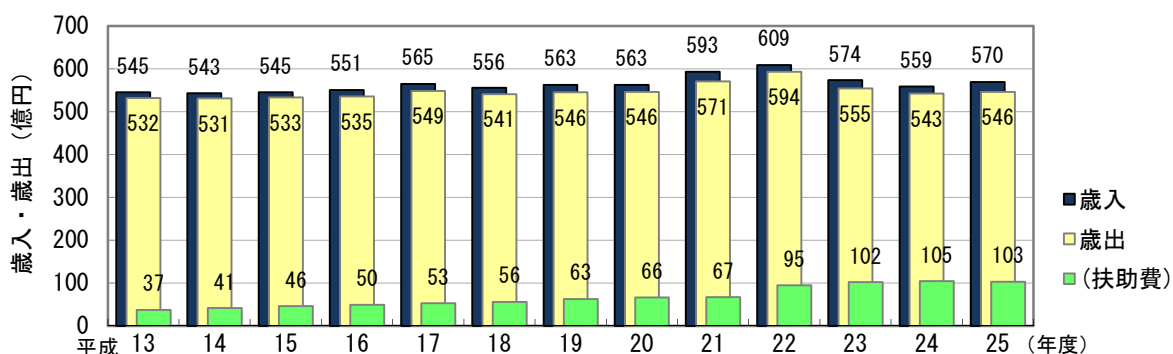


(7) 財政状況

本市の平成 25 年度普通会計の歳入は約 570 億円、歳出は約 546 億円であり、平成 13 年度以降の推移をみると平成 21、22 年度を除きほぼ同程度を維持しています。

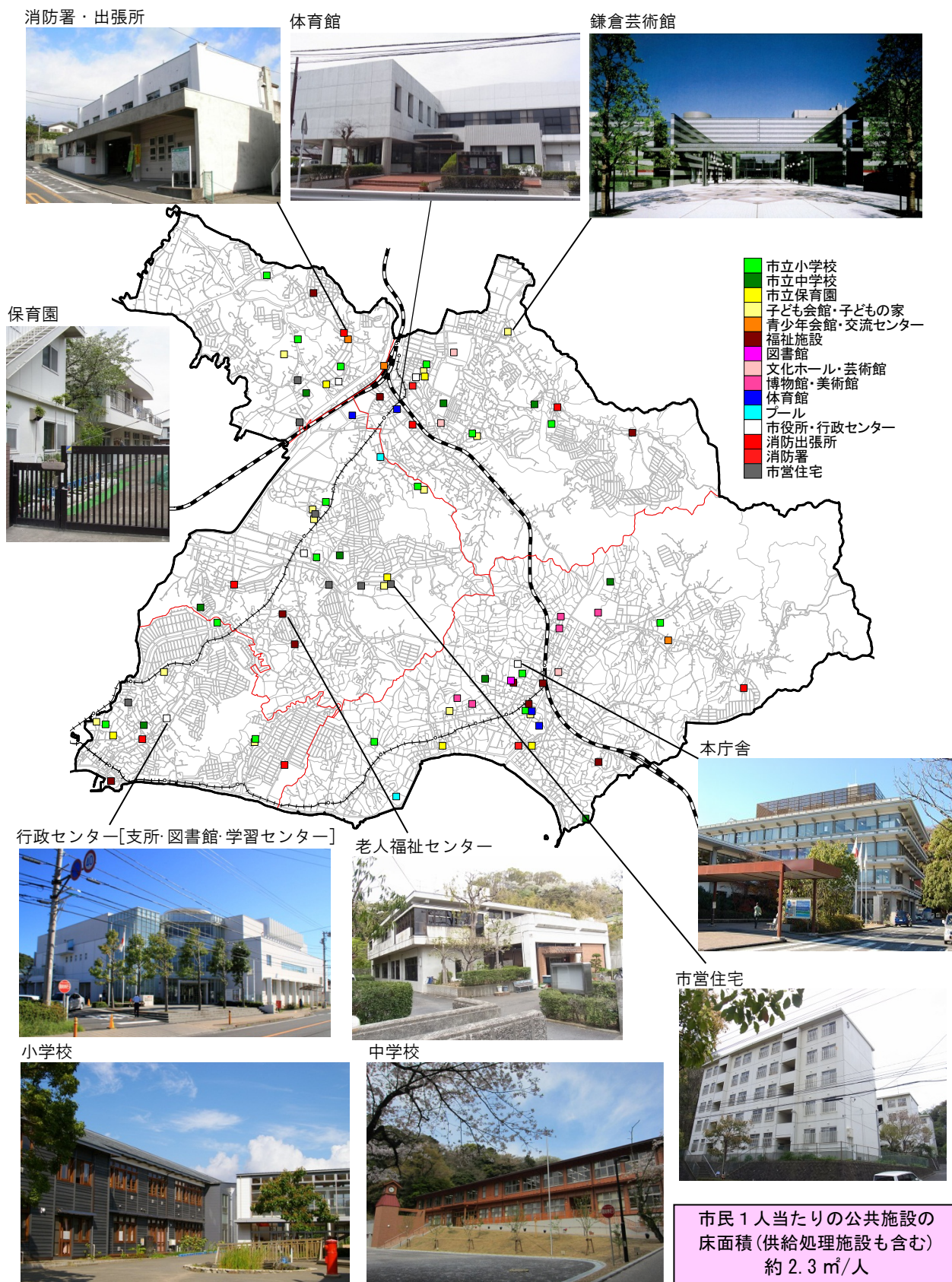
歳出の内訳をみると、義務的経費（人件費、公債費、扶助費）が、平成 13 年度から微増しており、特に扶助費は、平成 13 年度と比べ約 2.8 倍と財政の硬直化が進行しています。

図表 歳入・歳出の推移



2 市有公共施設の状況と課題

(1) 主要な公共施設の配置状況

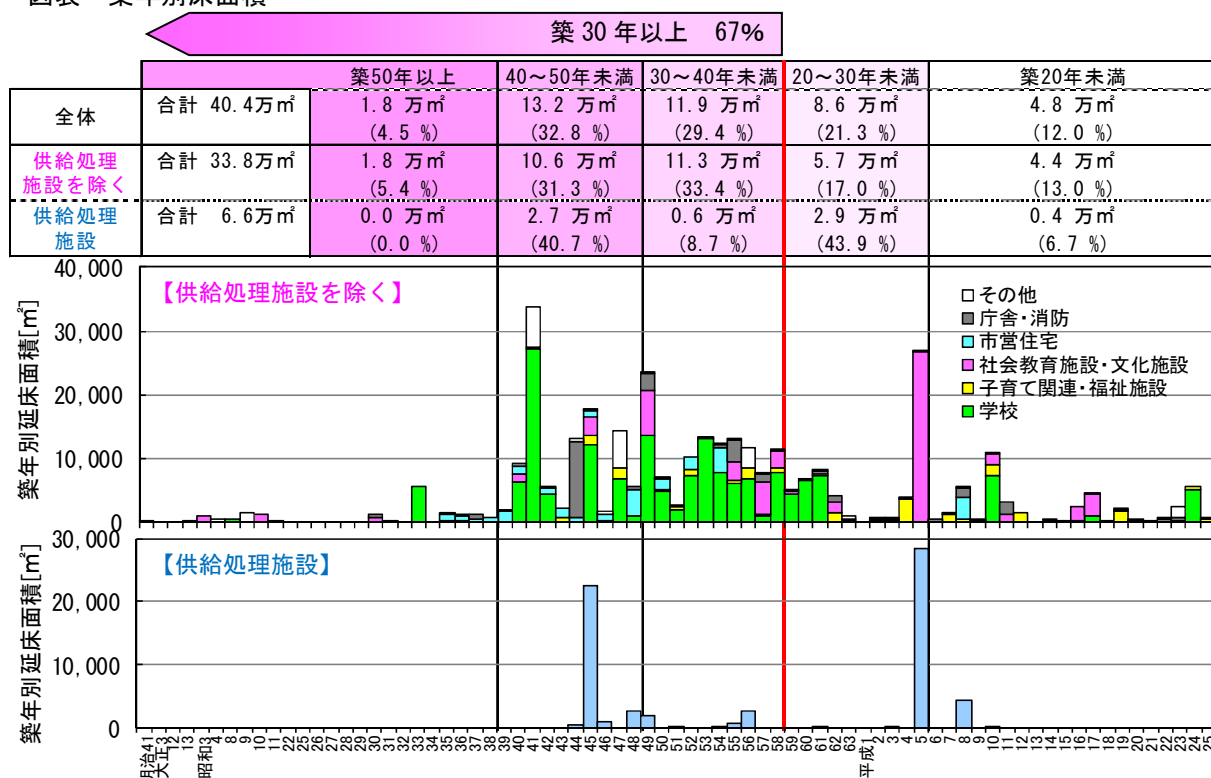


(2) 市が保有する建物の建築時期と耐震化状況

本市が保有する建築物は、昭和 40 年代から 50 年代に建てられたものが多く、総延床面積約 40 万㎡のうち、築 30 年以上の建築物は約 27 万㎡と、全体の約 67%を占めています。

また、耐震化が未実施のものは、市全体の建築物の約 23%にあたります。

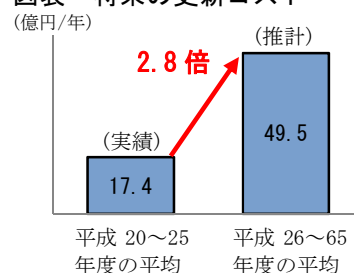
図表 築年別床面積



(3) 今後の施設の建替え・改修に係るコスト

今後 40 年間（平成 26 年度～平成 65 年度）の更新コスト^{*3}を試算した結果、直近 6 年間（平成 20 年度～平成 25 年度）の投資的経費の平均（17.4 億円/年）を大きく上回る 49.5 億円/年（約 2.8 倍）となり、現状の財政状況では、全ての施設の改修や建替えの実施が困難であることが明確となりました。

図表 将来の更新コスト



(4) 公共施設の課題

■公共施設の配置と規模の見直し

・今後の人口減少や少子高齢化の進行、公共サービスへのニーズ、社会情勢の変化（技術開発、民間サービスの普及状況）を踏まえ、公共サービスのあり方も含めた公共施設の配置と規模の見直しが必要となっている。

■公共施設の更新コスト等の大幅な削減

・公共施設の更新コスト等の大幅な増加が予測されるが、投資的経費の拡充は困難な状況であり、配置と規模の見直しの他、施設の長寿命化や民間事業者等との連携を勘案したコスト削減方策の採用が必要となっている。

・施設整備（建替え等）においてはイニシャルコスト^{*4}のみ重視されていたが、ライフサイクルコスト^{*5}も勘案した保有の考え方が必要と考えられる。

■公共施設の適切な維持管理と体制

・財政の制約等から対症療法的に修繕等を行ってきたことから、劣化の進行が著しい施設があり、予防保全への移行と、公共施設全体でみた修繕計画と予算配分の優先順位の設定が必要である。

・各施設担当者が個別に施設整備、管理を行っており、公共施設全体の総合的な整備、維持管理に向けた体制整備が必要となっている。

^{*3} 更新コスト：建築物を維持していくために必要な費用のことで、軽微な補修等の修繕費や用途転換等も可能な大規模改修、建替えなど施設の更新に要する費用のこと。

^{*4} イニシャルコスト：新規に整備する際に必要となる費用。

^{*5} ライフサイクルコスト：管理運営に係る費用。

Ⅲ 公共施設の再編方針

1 取組方針

(1) 公共施設マネジメントの方針と原則

公共施設マネジメントの方針

- あらゆる施策・手法を総動員した課題解決に向けたマネジメントの実現
- 公共施設を資産ととらえ、活用にあたり効率性を追求するマネジメントを実現

公共施設マネジメントの3原則

- 財政負担の小さな公共サービスの実現
- 財政と連動した適切な施設保全
- 市民が誇れる施設を目指した計画・運営

(2) 5つの取組方針

1 中長期的な視点からのマネジメントの実現とロードマップに沿った着実な推進

- ・ 今後の財政推計や、人口減少と少子高齢化を踏まえ、本市が保有する施設にかかるトータルコストを約50%削減する。
- ・ 新規単独施設の整備は行わない。(既に整備に向け計画的な取組が進められている事業を除く)
- ・ 施設の更新(大規模改修・建替え)の際には、複合化・集約化等を原則とする。
- ・ 公共施設再編計画ロードマップに沿った適切な事業の運営管理(PDCA)を行う。

2 施設と機能を切り離した必要な公共サービスの再構築

- ・ 施設と機能の分離や公設公営からの発想転換により、公共施設にこだわらない公共サービスの提供を図る。
- ・ 学校施設を拠点とし、学校機能を損なわないための工夫や配慮を行いながら、学校を中心とした再編、複合化を検討する。
- ・ 他用途への転換、施設の複合化・集約化、廃止・統廃合、IT化等を含めて施設・機能を見直し、総合的な改善による効率化を図る。
- ・ 遊休・余剰資産の売却等による、再編に必要な事業費の捻出も視野に入れた有効活用を図る。

3 地域ごとの施設のあり方の見直し

- ・ 5つの行政地域にとらわれない、相互に関連する施設の立地環境も考慮した公共施設の適切な配置を行う。
- ・ 将来的には、広域対応施設の近隣市との相互利用や共同運用、サービスの連携、役割分担等による効率化を図る。
- ・ 津波想定浸水範囲内に立地する施設については、範囲外の施設との複合化や機能移転等の検討を進めるとともに、津波発生時の避難対策の充実を図る。
- ・ 土砂災害警戒区域内に立地する施設については、市民等の生命を守り、被害の防止や軽減を図るために、防災拠点への避難路等の確保など、鎌倉市地域防災計画と連携した対策を推進する。

4 市民・民間事業者との協働

- ・ 民間事業者の資金や様々なノウハウを活用した手法の最適な組み合わせにより、施設の整備、更新、維持管理、運営をより効率的かつ効果的に行う。
- ・ 市民力を活かした管理運営方法の見直しなどを行う。

5 全庁的な問題意識の共有と体制整備

- ・ 公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取組むための体制を整備する。



■ 公共サービスのあり方の見直し

- ・ 公共サービスのニーズ変化への対応、サービスの提供方法の見直し

■ 施設の規模・配置のあり方の見直し

- ・ 施設の更新時の複合化・集約化、施設の適切な配置による効率化

■ 施設の整備・運営の効率化・財源確保

- ・ 市民・民間事業者との協働、遊休・余剰資産の売却、省エネ設備導入等による事業費の捻出

■ 具体化に向けた体制整備

- ・ 公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取組むための体制整備

※平成25年4月策定「鎌倉市公共施設再編計画基本方針」から一部構成・表記等変更

2 目標

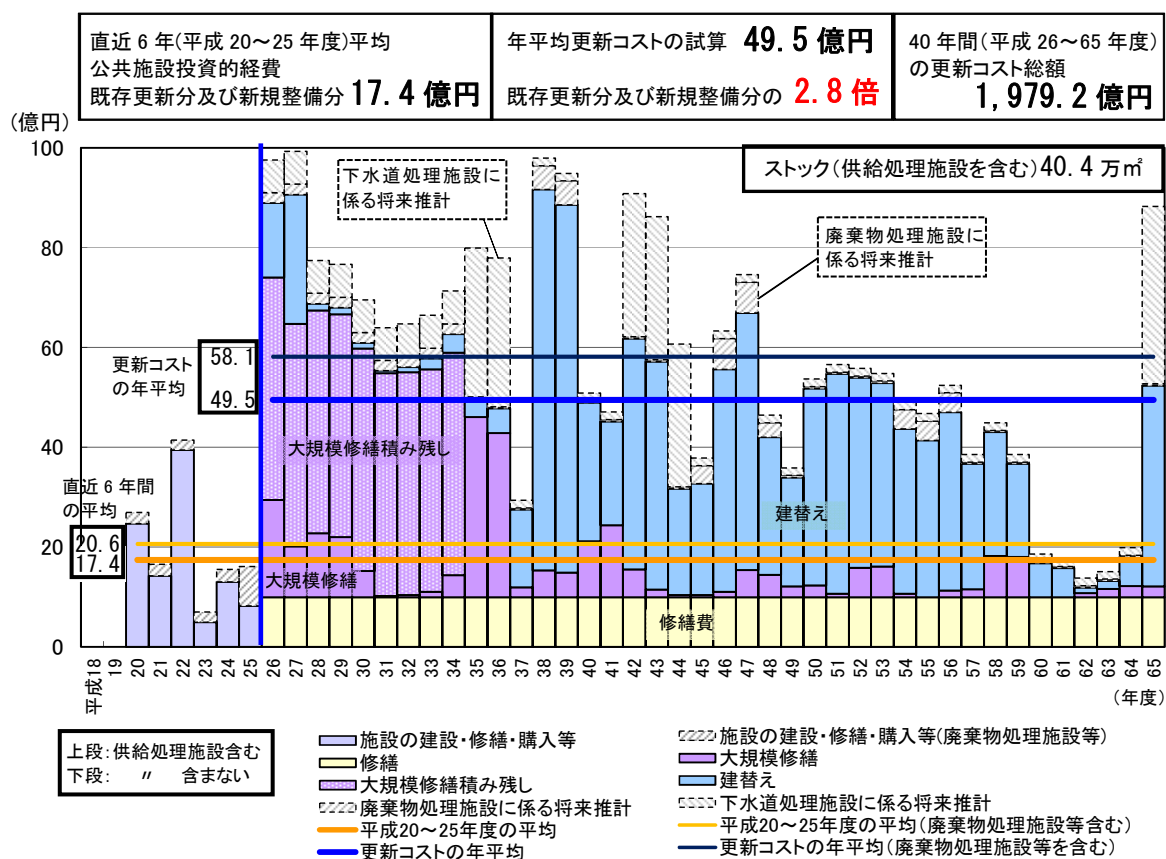
(1) 公共施設の更新等に係るコスト

平成 20 年度から 25 年度の本計画の対象施設に係る投資的経費は、年間 7.0 億円から 41.5 億円と幅がありますが、平均 17.4 億円/年となっています。一方、今後 40 年間の施設の更新コストの試算結果は、17.4 億円/年の 2.8 倍の 49.5 億円/年（40 年間で 1,979 億円）であり、大幅な財源不足が予想されます。

本計画のコスト削減目標は、直近 6 年間の投資的経費の変動幅も勘案し、49.5 億円/年の 50%（24.8 億円/年、40 年間で 990 億円）とします。

ただし、直近 6 年間の投資的経費の平均レベルで推移した場合、40 年間で 1,283 億円の削減が必要となること、道路、下水道等のインフラの更新も控えており、公共施設と合わせ本市の財政に与える影響が大きいことから、公共施設等総合管理計画策定の際に、必要に応じ目標値の見直しを行います。

図表 公共施設の更新コストの将来推計



【コスト削減目標】平成 65 年度までの 40 年間で 990 億円（年間 24.8 億円）

(2) 施設面積

本市が保有する公共施設の総延床面積は約 40 万㎡（市民 1 人当たり約 2.3 ㎡）です。

更新等コストの削減には、施設面積の削減が不可欠であるため、将来の人口減少に連動した施設面積の削減とともに、1 人当たりの平均延床面積の削減を図ります。

IV 公共施設の再編方法

1 再編の基本手法の整理

施設分類別の再編にあたっては、現在も行っている運営面での工夫も踏まえつつ、各手法を複数組み合わせるなど、それぞれの用途・地域に適した再編方法を検討します。

図表 再編の基本手法

期待される効果 ◎：削減効果大 ○：削減効果小 —：該当なし

再編方法		手法例	期待される効果			
			床面積	施設コスト	事業運営コスト	その他
公共サービスのあり方の見直し	他用途への転換	・ 低利用施設の機能転換	◎	◎	○	—
	廃止・統廃合	・ 老朽化施設、低利用施設の単純廃止 ・ 単独施設の統廃合	◎	◎	◎	—
	IT化	・ 図書館ネットワークシステムの充実 ・ データの一元管理、運用	—	—	◎	利便性向上
施設の規模・配置のあり方の見直し	複合化 ^{*6} 集約化 ^{*7} 共用化 ^{*8}	・ 低利用施設、単独施設の複合化・集約化 ・ 公共施設会議室、民間会議室等類似機能の共用化 ・ 学校教室、敷地の多目的利用(余裕が生じた場合) ・ 各部門横断的利用の促進	◎	◎	○	多世代交流促進 利便性向上
	広域連携	・ 周辺自治体等との相互補完、相互利用 ・ 市民ホール・大型スポーツ施設等の共同運用(役割分担) ・ 図書館の共同運用	○	○	○	集約化による機能向上
施設の整備・運営の効率化・財源確保	整備レベルの見直し	・ 建物整備レベルの見直し ・ 設計施工一貫方式(デザインビルド方式) ^{*9} 等 ・ 財政制約に基づく施設更新の優先順位付け	—	◎	—	—
	維持管理コストの削減	・ 清掃・警備等一括発注 ・ 更新サイクルの設定 ・ ESCO事業 ^{*10} の活用 ・ 高効率器具等への交換(LED化等)	—	◎	○	省エネ 温暖化防止
	民間活力等による効率化促進	・ 窓口サービスの民営化 ・ 保育園の民営化 ・ 図書館の一部業務委託 ・ 施設運営の外部化(指定管理者制度 ^{*11} 等) ・ PFI ^{*12}	—	○	◎	サービスレベルの向上
	保有形態の見直し	・ 市営住宅の借上げ ・ 民間施設(ホール・会議室等)の賃貸借 ・ 民間スポーツクラブ等の利用助成 ・ 集会施設等の地域移譲	◎	◎	○	利便性向上
	長寿命化	・ 建替え、大規模改修内容等の設定	—	◎	○	省資源
	遊休資産の外部利用	・ 遊休資産(寄付用地等)の売却、賃貸借	◎	◎	○	—

^{*6} 複合化：複数の用途・機能を合わせて、1つの施設として整備すること。

^{*7} 集約化：同種または類似の機能を集め合わせて、1つの施設として整備すること。

^{*8} 共用化：会議室等のスペースを複数の用途で利用できる状態にすること。

^{*9} 設計施工一貫方式(デザインビルド方式)：設計と施工を一括で発注することにより、民間企業の優れた技術を活用し、設計・施工の品質確保、合理的な設計、効率性を目指す方式である。

^{*10} ESCO事業：(Energy Service Company) 省エネルギー効果が見込まれるシステム・設備などを提案・提供し、維持・管理まで含めた包括的なサービスを提供する事業

^{*11} 指定管理者制度：従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度。本市では体育館、市営住宅、鎌倉芸術館などの施設に導入している。

^{*12} PFI：Private Finance Initiative の略。民間の資金と経営能力・技術力(ノウハウ)を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。

2 公共サービスのあり方の見直し

現在、本市では限られた財源の中で、質の高い市民サービスの提供を行うため、新鎌倉行政経営戦略プラン^{*13}に基づく取組を進めていますが、公共施設再編の観点からも必要なサービスの提供方法の見直しを行います。

(1) 対象者や内容を限定しないサービス提供

現在、例えば子育て関連施設や高齢者福祉施設、社会教育関連施設では、目的に応じて、対象者の年齢や利用料金、提供時間等が設定されていますが、その多くは「貸室、会議室」スペースの利用によるもので、それぞれが類似のサービスを提供しています。

こうした利用実態に着目し、施設を一つの目的や対象者に限定せず、多世代が多目的に利用できる多機能な施設に転換・複合化することで、提供するサービスの量や質は維持しながら、施設に係るコストや施設面積の削減を行います。

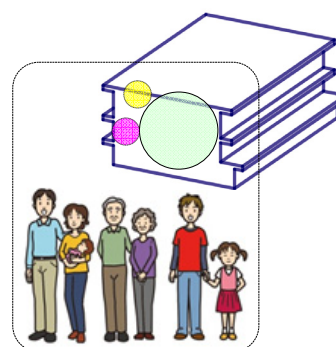
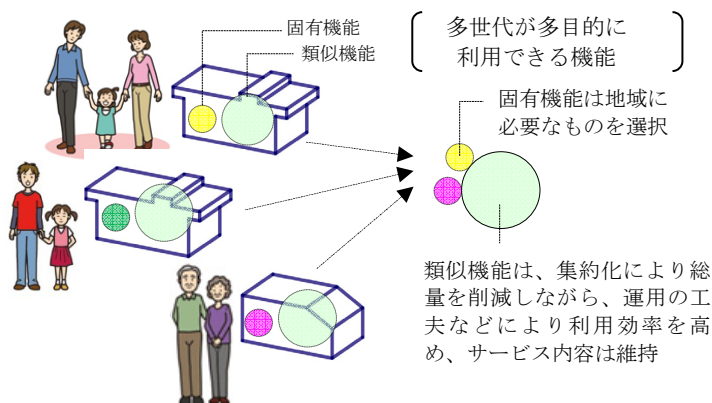
また、複合化にあたっては、例えば、公共施設予約システムを一元化すること等の工夫により、サービス利用者の利便性の向上を図ります。

図表「場の提供」スペースを持つ施設

施設	利用者	料金/予約	開館時間(最大)	施設内容 (□が類似の機能)
子どもの家	小学生	有料	学校開校日 放課後～19:00	子ども室、プレイルーム、図書室
子ども会館	乳幼児～中学生 (乳幼児は要付添)	無料	10:00～17:00	プレイルーム、図書室、庭
青少年会館	団体・個人 (要登録)	有料/ 要予約	9:00～21:30	研修室、会議室、集会室、美術室、和室、 調理実習室、音楽室、ロビー
老人福祉 センター	60 歳以上	無料/ 要予約	9:00～16:00	生活相談室、健康相談室、機能回復訓練室、 集会室、教養娯楽室、図書室、浴場
学習センター	貸室は、5 人以上 の団体 (要登録)	有料/ 要予約	9:00～22:00	ホール、ギャラリー、集会室、調理実習室、 音楽室、和室、美術創作室、ロビー
図書館	条件なし	無料	9:00～19:00	図書館資料の開架・閲覧、保存、視聴覚資料の 視聴、情報の検索・レファレンスサービス、 集会・展示

類似機能を持つ施設については、機能を集約することで、目的や対象を限定した施設を削減

地域の拠点となる施設の大規模改修や建替え時に複合化



^{*13} 新鎌倉行政経営戦略プラン:「持続可能な市政運営を進めるとともに質の高い市民サービスの提供を目指す」ことを目標に、「持続可能な財政基盤の確立」、「地域主権の推進」、「市民本位のサービス提供」を行うことを目指した行政改革の取組み計画。(平成 23～27 年度)

(2) 公共施設以外でのサービス提供

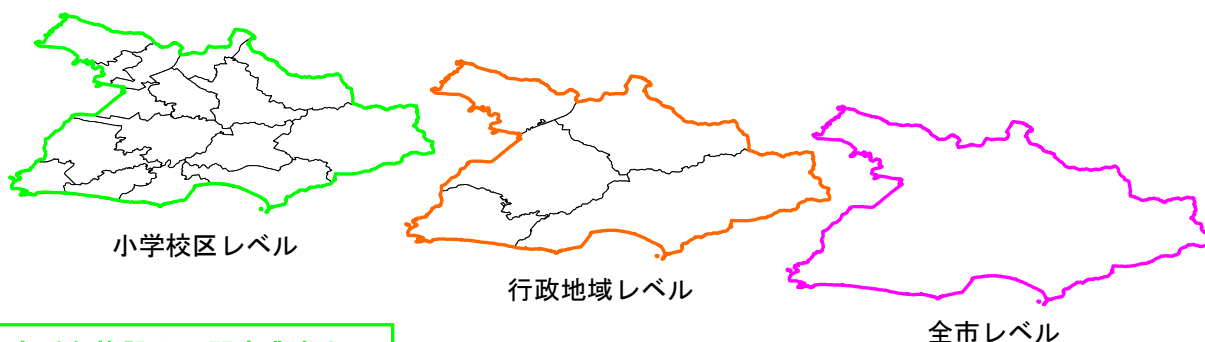
公共施設の整備が大規模に行われていた昭和 40 年代から 60 年代には、民間事業者等による市民利便施設等はほとんどありませんでしたが、近年では民間事業者等による様々なサービスの提供が増えてきています。

今後は、このようなサービスの内容を見極めながら、民間事業者等を積極的に活用することにより、従来型の公設公営による公共施設だけに頼らないサービスの提供方法を検討します。

3 施設配置の見直し

公共施設に係る現状と課題を踏まえると、将来的に全ての公共サービスを現状の形で提供し続けることはできません。そのため、それぞれのサービスの内容を踏まえ、サービスの提供箇所数と配置の見直しにより、公共サービスの提供箇所を 16 の「小学校区レベル」、5 つの「行政地域レベル」、「全市レベル」に整理し、公共施設の全体の最適化を図ります。

図表 公共サービスの提供箇所の区分



身近な施設や民間事業者とのネットワークで日常の公共サービスを充実

- ・小学校区レベルとは、行政サービスや学校教育等、日常的に求められる身近な行政サービスを提供する範囲をいいます。
- ・例えば、子どもの家や子ども会館のような、子どもが歩いて通う施設が想定されます。
- ・また、コンビニエンスストア等、市内各所に点在する民間施設において、民間事業者との連携により、公共サービスの提供ができるようにするなど、公共施設以外の施設を活用することによる公共サービスの効果的な提供方法の具体化を行います。

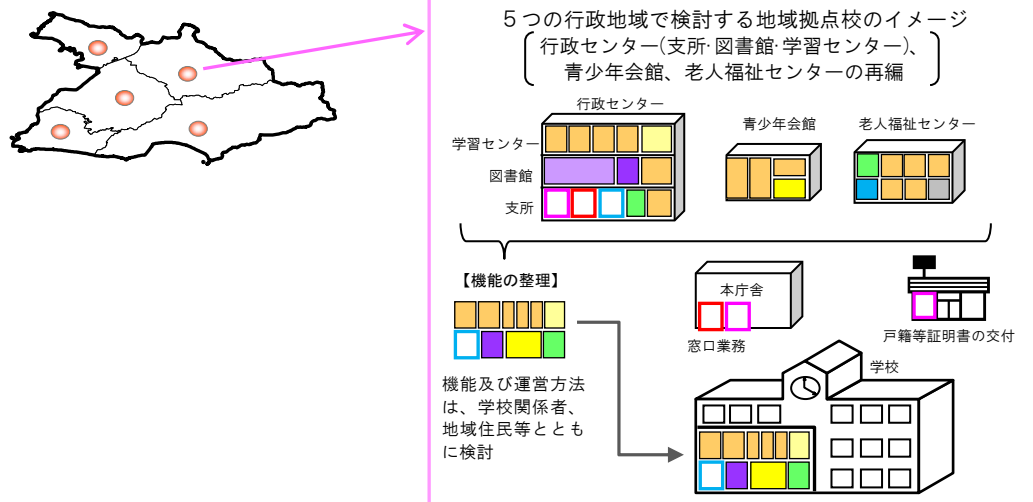
個別施設で提供されている類似機能を集約し、学校を中心に集約化・複合化

- ・行政地域レベルとは、現在の5つの行政地域を基本とします。
- ・5つの行政地域にある学習センターや老人福祉センター、図書館等の機能のうち、各行政地域に必要な機能を精査した上で、地域活動の場や多世代が多目的に利用できる多世代交流スペースとして機能を集約します。
- ・また、多世代交流スペースの機能については、各地域の小中学校1校を選定し、建替え等にあわせて、教育環境の維持向上や安全性等に配慮した上で、学校用地を活用した複合化を行います。

拠点施設による全体的な魅力の向上 (地域の施設の機能は簡素化)

- ・全市レベルとは、広域的に利用される施設で、市単位で1箇所程度の施設でサービス提供を行うものです。
- ・体育館、ホールなどの広域的な施設は、多くの市民が利用したいと感じるよう、機能の充実した拠点施設を1つ整備します。
- ・市外周辺地域からの利用もある施設については、建物の更新時期も踏まえ、近隣市との広域連携の検討を行っていきます。

【5つの行政地域で検討する地域拠点校のイメージ】



4 施設分類別の再編内容

ここでは、次に示す施設分類別（11 分類）の課題、再編方針と再編内容、施設規模の推移、累計コストの概算を示します。

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 本庁舎・支所 | (7) 生涯学習施設 |
| (2) 消防施設 | (8) 図書館 |
| (3) 学校施設 | (9) スポーツ施設 |
| (4) 子ども・青少年施設 | (10) 文化施設・鎌倉芸術館（先行事業） |
| (5) 子育て関連施設 | (11) 市営住宅（先行事業） |
| (6) 福祉関連施設 | |

本節に関する補足事項

コスト算定について

- コストの算定では、従来型と再編後のコストについて比較を行っています。

従来型：現在、提供している公共サービスの内容（維持管理や事業運営等）や施設面積を維持し、建設してから30年目に大規模改修、60年目に建替えた場合のコスト。

再編後：施設分類ごとの再編内容に従い、公共サービスのあり方や施設面積を見直した場合のコスト。（再編後の跡地については、全て借地とする想定で算定：借地料収入はマイナス表示）

深沢地域整備事業用地に整備する施設について

- 施設分類別の再編内容において、深沢地域整備事業用地に移転する計画の施設については、当該事業の進捗状況により再編内容、スケジュール及び移転先についても変更となることがあります。

岡本二丁目用地の活用について

- 平成26年10月に寄附を受けた岡本二丁目用地への導入機能については、本計画の基本的な方向性や考え方を踏まえた上での検討を進めています。用地活用の基本計画策定、事業実施に向けた具体的な取組にあたっては、必要に応じて本計画へ反映する等の対応を行うこととします。

その他

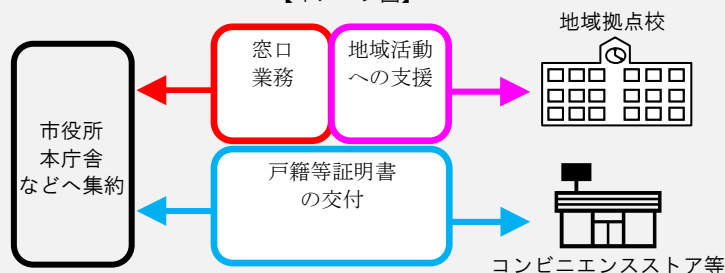
- 本市の社会基盤施設マネジメント計画の策定が、平成27年度に控えていることから、その計画内容を踏まえた上で、公共施設等総合管理計画としてまとめる際、目標設定、本計画の実行スケジュール等についても、必要に応じ見直しを行うこととします。
- また、本計画に基づき、具体的な事業を進めていく段階で、社会情勢等の問題から再編内容に示す事業の実施が困難となる場合、代替案の検討等によりコスト削減を図ることとします。

(1) 本庁舎・支所

再編方針

- ◆市役所本庁舎は、現庁舎の防災的な課題解決に取り組みながら、老朽化に伴う本庁舎の機能更新の検討を進める。
- ◆マイナンバー制度の運用開始に伴い、支所業務についても見直しを行い、市役所本庁舎等に業務を集約することを検討する。(将来的には、各種証明書等の交付をコンビニエンスストア等でも取り扱えるようにする。)
- ◆地域活動への支援機能は、5つの行政地域で継続し、多世代が交流できる機能として地域拠点校(「(3) 学校施設」P.17 参照)に配置・統合する。

【イメージ図】



- ◆市民サービスコーナー(大船ルミネウイング内)は継続する。

再編内容

短期 (H26～H31 対応分)

- ・マイナンバー制度導入後の個人番号カードの普及状況も含めた運用状況を確認しながら、各支所の証明書発行業務の縮小、その他窓口業務の市役所本庁舎などへの集約を検討する。
- ・市役所本庁舎は、本市の防災中枢機能を果たす施設の一つであることから、現庁舎の防災的な課題解決に取り組みながら、現在地建替え、現在地長寿命化、その他の用地への移転方策などについて検討し、平成28年度までに将来の整備方針を決定する。
- ・地域活動への支援機能を配置・統合する地域拠点校選定の検討を進め、平成28年度までに地域拠点校5校を絞り込む。

中期 (H32～H37 対応分)

- ・地域活動への支援機能を地域拠点校へ配置・統合するまでの間、既存の各行政センターの老朽化の状況に応じ、適切に修繕することで建物の安全性を確保する。

長期 (H38～H65 対応分)

- ・各支所の地域活動への支援機能は、各行政センターの老朽化の状況を考慮し、各地域の地域拠点校の建替え等に合わせ複合化する。(建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。)

関連する計画

■社会保障・税番号制度：マイナンバー制度(平成27年度予定)

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報であることの確認を行うための基盤で、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための社会基盤として導入されるものです。

- ・行政の効率化(様々な情報の照合や入力などに要している時間や労力の削減と正確性の向上)
- ・国民の利便性の向上(添付書類の削減など行政手続きの簡素化・負担の軽減)

■コンビニエンスストアにおける証明書等の自動交付

鎌倉市では実施していませんが、住民基本台帳カードを利用して、各種証明書がコンビニエンスストア等で取得できるサービスが、他自治体で導入されています(平成26年9月1日現在、88自治体で実施)。

- ・住民票、記載事項証明、印鑑証明、各種税証明、戸籍、戸籍の附票(自治体によって提供サービスは異なる)が、コンビニエンスストアの端末で取得できるシステムです。

再編によるコストの削減効果等

図表 本庁舎・支所の規模の推移

	現状	短期	中期	長期
		H31年度末時点	H37年度末時点	H65年度末時点
施設数	5	5	5	1
本庁舎	1	1	1	1
支所	4	4	4	0(4)
施設面積	18,847㎡	18,847㎡	18,847㎡	15,000㎡程度

※施設数の()で示すものは、地域拠点校に集約する地域活動への支援機能の数。

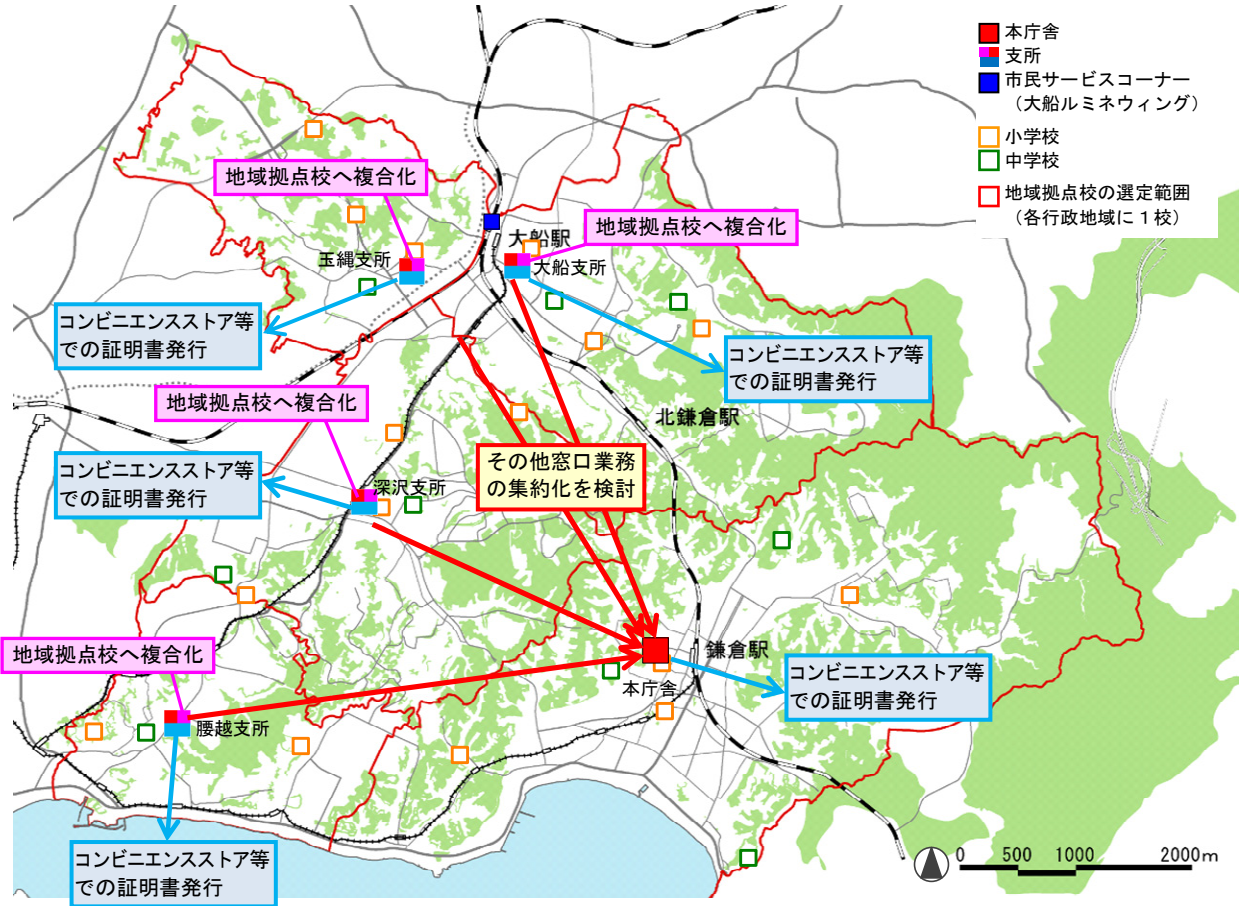
図表 本庁舎・支所のコスト（累計）

(百万円)

		短期	中期	長期
		H26～H31 (6年間)	H26～H37 (12年間)	H26～H65 (40年間)
従来型コスト	$A=a+b$	3,223.8	6,529.4	29,103.4
建設	a	103.2	288.3	8,299.6
管理運営	b	3,120.6	6,241.1	20,803.8
再編後のコスト	$B=c+d+e$	3,132.4	6,317.5	23,593.6
建設	c	11.8	76.4	7,203.4
管理運営	d	3,120.6	6,241.1	18,204.7
借地料収入	e	0.0	0.0	▲ 1,814.4
コスト削減効果	$C=A-B$	91.4	211.9	5,509.8
削減率	C/A	2.8%	3.2%	18.9%

※借地料収入は建設及び管理運営に係るコストに対してマイナスとなるため、数値に▲をつけて表記している。

図表 本庁舎・支所の配置等



(2) 消防施設

再編方針

- ◆ 消防救急活動に支障をきたさない範囲で配置の見直しを行い、消防署・出張所数を削減する。
- ◆ 津波浸水へ対応するため、津波の影響の少ない場所への移転や堅牢な建物への建替えなどの整備を行う。

再編内容

短期 (H26～H31 対応分)

- ・ 鎌倉消防署の本部機能を大船消防署へ移転する。(平成 27 年 4 月)
- ・ 台出張所は、跨線橋の一部供用開始に伴い廃止する。(平成 27 年 3 月)
(ただし、併設している第 5 分団は現状維持。)
- ・ 腰越出張所の施設規模を縮小し、津波浸水に対応した建物に建替える。(平成 28 年度)

中期 (H32～H37 対応分)

- ・ 消防救急活動に支障をきたさない配置の検討を踏まえた上で、大船消防署の設備更新の時期に合わせ、大船消防署・消防本部と深沢出張所を統合し、深沢地域整備事業用地へ移転する。

長期 (H38～H65 対応分)

- ・ 鎌倉消防署の建替え時期に合わせ、消防活動に支障をきたさない配置等の検討を踏まえた上で、統合が可能な適地を選定し浄明寺出張所と統合する。

再編によるコストの削減効果等

図表 消防施設の規模の推移

	現状	短期 H31年度末時点	中期 H37年度末時点	長期 H65年度末時点
施設数	9	8	7	6
施設面積	8,202㎡	7,871㎡	7,736㎡	7,000㎡程度
人員			20%削減 ※深沢・大船	

図表 消防施設のコスト (累計)

(百万円)

		短期 H26～H31 (6年間)	中期 H26～H37 (12年間)	長期 H26～H65 (40年間)
従来型コスト $A=a+b$		12,535.1	24,903.4	85,376.8
建設	a	162.4	224.4	3,268.5
管理運営	b	12,372.7	24,679.0	82,108.3
再編後のコスト $B=c+d+e$		11,743.9	23,348.4	70,973.0
建設	c	161.5	801.9	2,970.2
管理運営	d	11,582.4	22,574.7	68,656.7
借地料	e	0.0	▲ 28.2	▲ 653.9
コスト削減効果 $C=A-B$		791.2	1,555.0	14,403.7
削減率 C/A		6.3%	6.2%	16.9%

※大船消防署及び深沢出張所の統合により当該消防署及び出張所の人員が20%削減されると仮定。

※借地料収入は建設及び管理運営に係るコストに対してマイナスとなるため、数値に▲をつけて表記している。

図表 消防施設の配置等



※1 近隣自治体と広域連携を実施する場合は、計画を見直す可能性がある。

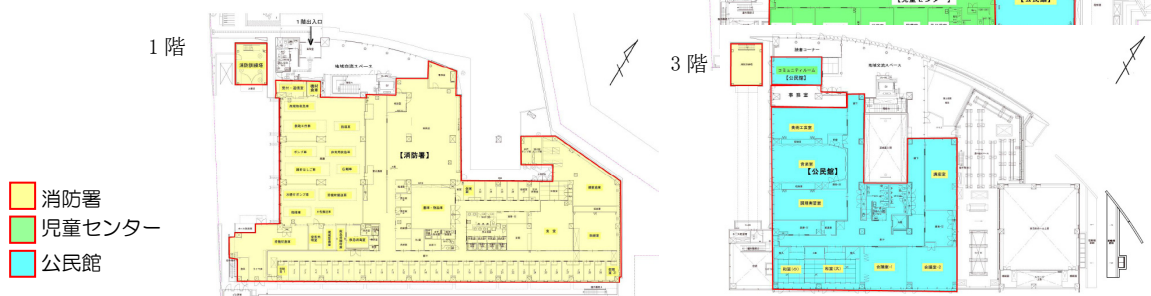
※2 深沢地域整備事業用地へ移転する計画の施設については、当該事業の進捗状況によりスケジュール、移転先についても変更となることがある。

■ 参考事例：消防署の複合化の事例

さいたま市緑消防署は、消防署の建物の老朽化及び敷地の狭隘による問題を解消し、他施設と複合化することで更新及び維持管理コストを削減するため、消防署、公民館、児童センターを複合施設として整備する工事が進められています。

施設概要

施設名	(仮)緑消防署等複合施設
建設地	埼玉県さいたま市緑区中尾
建物用途	消防署、公民館、児童厚生施設（児童センター）
敷地面積	4,229 m ²
延床面積	5,583.03 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建
着工	平成26年5月（完成予定 平成27年11月）

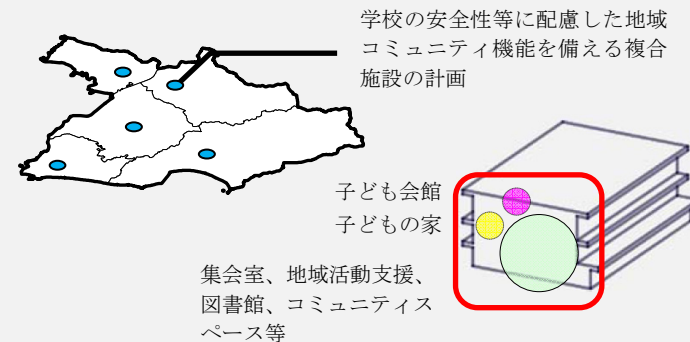


出典：さいたま市ホームページ（仮称）緑消防署等複合施設建設工事の概要

(3) 学校施設

再
編
方
針

- ◆小学校の建替え等の際は、子どもの家・子ども会館の複合化を前提に整備する。
- ◆各行政地域内に1校を選定し、教育環境の維持向上や安全性等に配慮した上で地域活動支援機能等を統合した地域拠点校として整備する。



地域拠点校

学校教育施設との管理区分を明確に分離した上で、近隣の子育て関連施設、老人福祉、図書館、支所（地域活動支援）、生涯学習等の機能を集約し、地域コミュニティの拠点としてのサービス向上を図る。

- ◆小中学校で行っている地域開放（校庭・体育館・多目的室・プール）は継続する。
- ◆総合体育館屋内プール（「(9) スポーツ施設」P.31 参照）、こもれび山崎温水プールの活用（一部実施中）、隣接校のプールの共用化の可能性について、学校教育上の課題も踏まえた検討を行い、共用化が可能な学校プールは段階的に縮小する。
- ◆地域拠点校の検討を考慮した上で、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、学区の見直しや学級数及び施設規模の適正化等、統廃合についても検討を行う。

短期（H26～H31 対応分）

- ・大船中学校の建替え事業を進める。
- ・喫緊の待機児童（学童保育）対策として、既存校舎の活用を進めていく。
- ・多世代が交流できる機能の具体的なあり方と地域拠点校選定の検討を進め、平成28年度までに地域拠点校5校を絞り込む。

中期（H32～H37 対応分）

- ・総合体育館屋内プール、こもれび山崎温水プールの活用、隣接校のプールの共用化の可能性について、学校教育上の課題や消防水利としての状況も踏まえた検討を行い、共用化が可能な学校プールを段階的に縮小する。
- ・施設の当初建築年度やその後の増築、改修等の状況を踏まえた、建替え等に係る優先順位の検討を行い、2校程度の建替え等整備に着手する。

長期（H38～H65 対応分）

- ・短中期の検討に基づき、計画的に建替え等整備を進めるとともに、将来の児童・生徒数の見込みに合わせ、統廃合についての検討を行う。

再
編
内
容

再編によるコストの削減効果等

図表 学校施設の規模の推移

	現状	短期	中期	長期
		H31年度末時点	H37年度末時点	H65年度末時点
施設数	25	25	25	21
小学校	16	16	16	13
中学校	9	9	9	8
施設面積	169,587㎡	169,587㎡	168,259㎡	142,467㎡

※長期において、小中学校4校分が統廃合されると仮定。

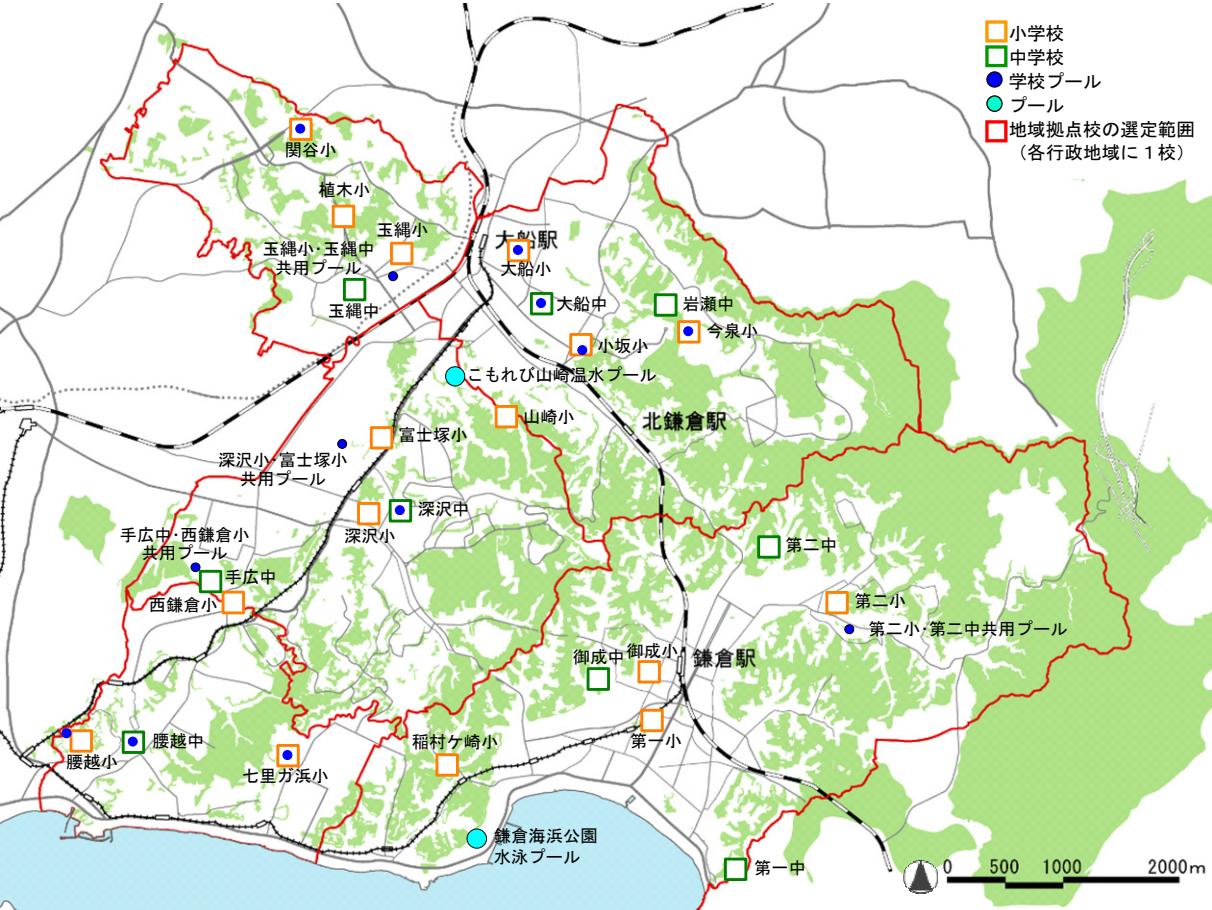
図表 学校施設のコスト（累計）

(百万円)

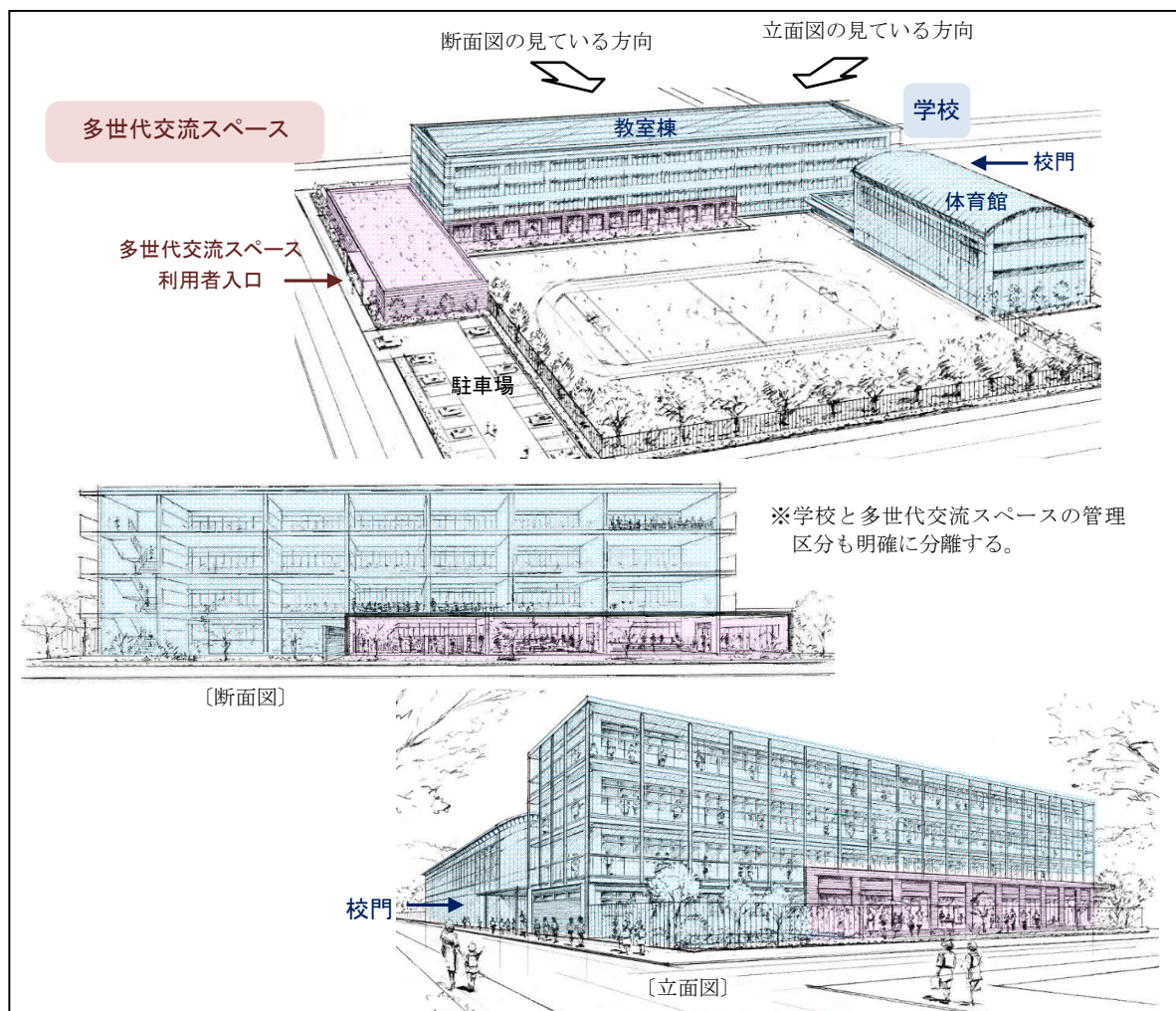
		短期	中期	長期
		H26～H31 (6年間)	H26～H37 (12年間)	H26～H65 (40年間)
従来型コスト	$A=a+b$	11,944.4	28,454.6	128,191.8
建設	a	1,910.8	8,387.5	61,301.3
管理運営	b	10,033.6	20,067.1	66,890.4
再編後のコスト	$B=c+d+e$	11,944.4	27,941.7	104,443.0
建設	c	1,910.8	7,941.9	50,446.3
管理運営	d	10,033.6	19,999.9	60,622.2
借地料	e	0.0	0.0	▲ 6,625.5
コスト削減効果	$C=A-B$	0.0	512.9	23,748.8
削減率	C/A	0.0%	1.8%	18.5%

※借地料収入は建設及び管理運営に係るコストに対してマイナスとなるため、数値に▲をつけて表記している。

図表 学校施設の配置等



図表 行政地域レベルの多世代交流機能の複合化イメージ



■ 参考事例：学校複合化の事例

① 小学校と社会教育施設の複合化

施設概要

施設名	立川市立第一小学校、柴崎図書館、柴崎学習館、柴崎学童保育所		
所在地	東京都立川市柴崎町二丁目		
建物用途	小学校、図書館、学習館、学童保育所		
敷地面積	校舎棟	9,659.06 m ²	
	学習館・講堂棟	2,006.17 m ²	
延床面積	校舎棟	8,612.59 m ²	
	学習館・講堂棟	3,228.47 m ²	
	小学校	8,808 m ²	
	学習館	2,353 m ²	
	図書館	438 m ²	
	学童保育所	240 m ²	
構造・規模			
校舎棟	鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、地上3階		
学習館・講堂棟	プレキャストプレストレストコンクリート造、一部鉄骨造、地上3階、地下1階		
建設年度	平成24年度から平成26年度		

学校を子どもたちだけのものとせず、時間帯で分けて住民とシェアできる施設を目指し、小学校と学習館、地域図書館、学童保育所を複合化した事例です。

校舎棟に小学校と地域図書館や学童保育所、学習館棟にホールや体育館が配置されており、校舎棟と学習館棟は3階のブリッジで繋がっています。

学習館や地域図書館、学童保育所それぞれに入口を設け、小学校の正面玄関との動線が分けられており、3階のブリッジでは休日にボランティアスタッフが見守るなど、防犯への配慮がなされています。

外観（左：校舎棟、右：学習館・講堂棟、中央：3階ブリッジ）

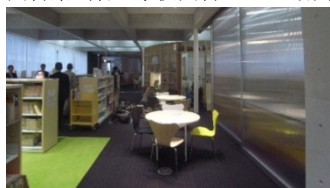


学習館棟の体育館やホール、校舎棟の陶芸室は予約制で、学校の授業が優先され、夕方以降や休日に住民に開放されています。

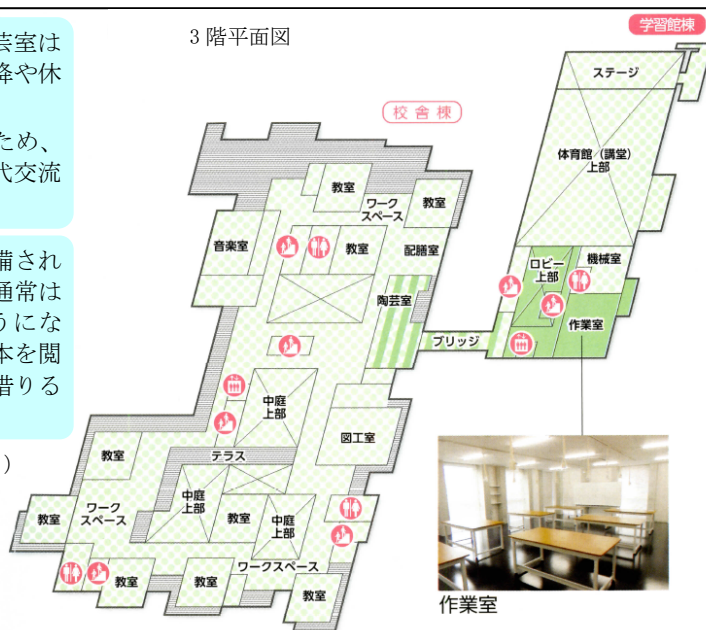
一方で、施設によって利用時間が異なるため、警備システムの設定が難しいものの、多世代交流できる機会を今後も広げていく予定です。

地域図書館と学校図書室は、一体的に整備されていますが、可動式の間仕切りによって、通常は一般市民が学校図書室へ進入できないようになっています。子どもたちは、地域図書館の本を閲覧できるようになったため、放課後に本を借りる児童が増えています。

図書館（右が学校図書室との可動間仕切り）



3階平面図



作業室

出典：立川市パンフレット「市内初の学校と社会教育施設の複合化」

②小学校と幼保一体施設等の複合化

施設概要

施設名	品川区立第一日野小学校、五反田文化センター、五反田図書館、第一日野すこやか園（第一日野幼稚園、西五反田第二保育園）、教育センター
所在地	東京都品川区西五反田六丁目
建物用途	小学校、保育園、幼稚園、文化センター、図書館、事務所
敷地面積	9,235.94 m ²
延床面積	16,521.53 m ²
構造・規模	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上6階、塔屋1階（小学校棟は地下2階、地上3階）
建設年度	平成20年度から平成22年度

小学校と幼保一体施設、文化センター、図書館、教育センターを複合化した事例です。

各施設の入口は別ですが、同じ敷地内でつながっているため、安全面を考慮し、通常は施錠されています。

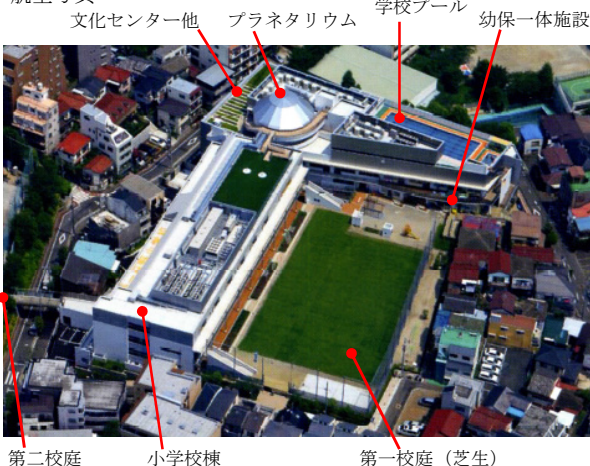
また、すべての施設の建物を含む敷地内の管理は一括で民間事業者に委託されており、数名の管理員が常駐しています。

施設ごとの管理者と民間事業者の連絡会議を月1回実施しており、維持管理等の調整を行うことにより、施設を良好に維持できるだけでなく、子どもたちの安全性確保（抑止力）にも役立っています。

小学校入口と第二校庭への渡り廊下



航空写真



出典：品川区立第一日野小学校 平成26年度学校案内パンフレット

小学校には2つの校庭があり、そのうち芝生の校庭は保育園との共用スペースとなっています。保育園、すこやか園、小学校などの子どもたちが一緒に遊ぶ姿が見られるなど共生の温かさが感じられるだけでなく、地域住民や保護者等の大人の交流によって、地域の目が子どもたちに向けられることで防犯性も高まっています。

また、校内には児童の放課後の居場所として、すまいるスクール（品川区全児童放課後等対策事業）が設けられています。専用室のほか、学校図書室や体育館が開放されています。

(4) 子ども・青少年施設

再編方針	◆子ども会館・子どもの家は、小学校の建替え等に合わせ小学校に複合化する。 ◆待機児童（学童保育）対策として、民間学童保育事業の参入を促進する。 ◆施設の老朽化の状況を考慮し、将来的には順次青少年会館を廃止し、従前の青少年会館の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。
------	---

再編内容	短期（H26～H31 対応分） ・喫緊の待機児童（学童保育）対策として、既存校舎の活用を進めていく。 ・民間学童保育事業の参入促進を検討する。
	中期（H32～H37 対応分） ・玉縄青少年会館は、施設内の機能を順次他施設へ移転し、平成 32 年度までに施設を廃止する。 ・小学校の建替え等整備に合わせ、子ども会館・子どもの家を複合化する。
	長期（H38～H65 対応分） ・小学校の建替え等整備に合わせ、子ども会館・子どもの家を複合化する。 ・鎌倉青少年会館の老朽化の状況を踏まえ施設を廃止し、施設内の機能は、多世代が交流できる機能として地域拠点校に統合する。（建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。）

再編によるコストの削減効果等

図表 子ども・青少年施設の規模の推移

	現状	短期 H31年度末時点	中期 H37年度末時点	長期 H65年度末時点
施設数	21	21	20	13
青少年会館	2	2	1	0
子ども会館 ・子どもの家	19	19	19	13
施設面積	6,620㎡	6,593㎡	5,272㎡	3,767㎡

※複合化する際、既存施設の共用部分の面積が10%程度削減されると仮定。

※中長期において、将来の児童数の見込み及び小学校の統廃合に合わせ、施設数の見直しを実施。

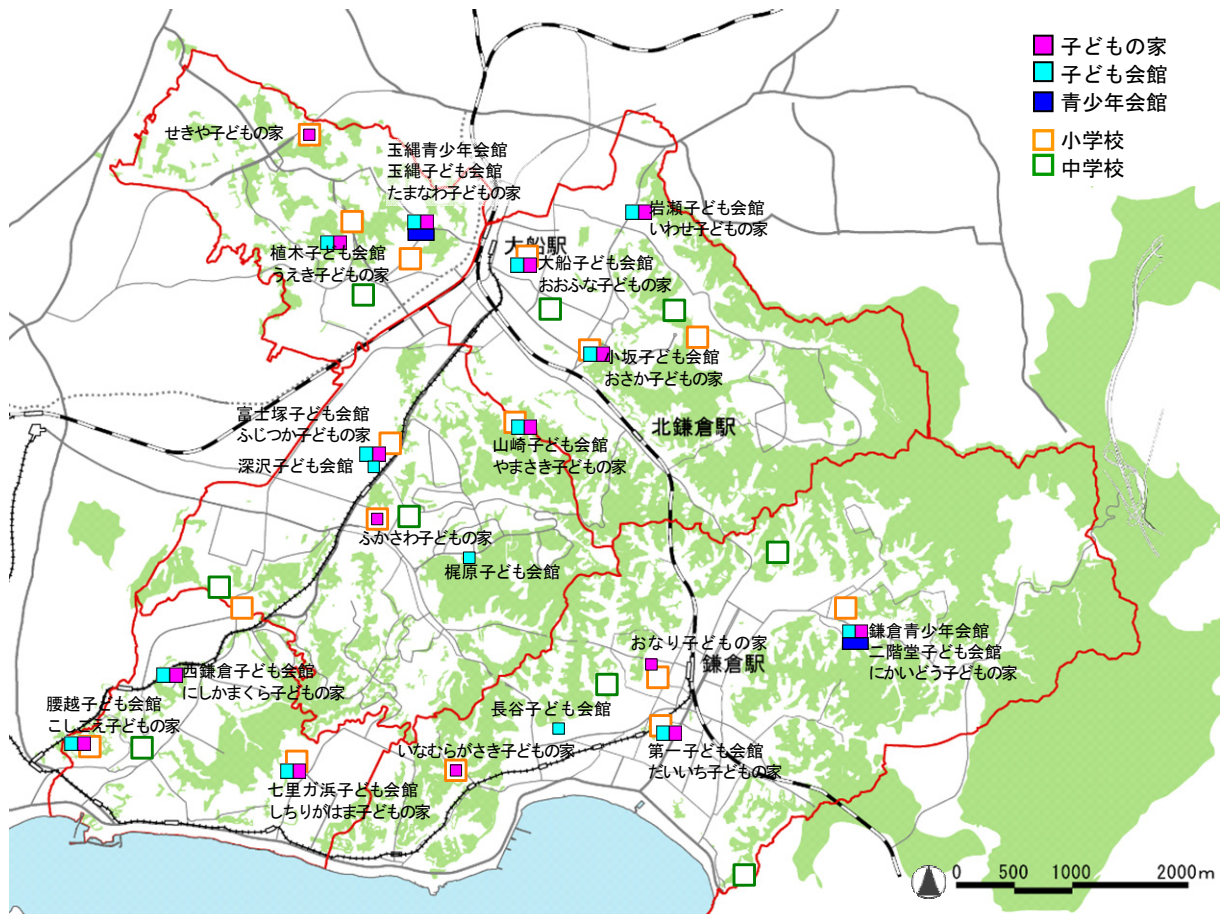
図表 子ども・青少年施設のコスト（累計）

（百万円）

		短期 H26～H31 (6年間)	中期 H26～H37 (12年間)	長期 H26～H65 (40年間)
従来型コスト	$A=a+b$	1,721.6	3,442.6	12,690.0
建設	a	73.0	145.4	1,699.4
管理運営	b	1,648.6	3,297.2	10,990.6
再編後のコスト	$B=c+d+e$	1,637.9	3,084.8	6,034.6
建設	c	52.6	266.1	1,309.9
管理運営	d	1,596.3	2,965.4	7,828.4
借地料	e	▲ 11.0	▲ 146.7	▲ 3,103.7
コスト削減効果	$C=A-B$	83.7	357.8	6,655.4
削減率	C/A	4.9%	10.4%	52.4%

※借地料収入は建設及び管理運営に係るコストに対してマイナスとなるため、数値に▲をつけて表記している。

図表 子ども・青少年施設の配置等



参考事例：放課後児童クラブの設置

①児童館への放課後児童クラブの設置

名 称	上長飯エンゼル児童クラブ
所 在 地	宮崎県都城市上長飯町
延 床 面 積	860.32㎡
構 造・規 模	木造2階建て
設置年月日	平成14年4月1日
設 置 運 営	社会福祉法人エンゼル会

児童福祉施設併設型民間児童館を建設することになった際に、併せてその児童館の中に、放課後児童クラブを設置した事例です。

地域の大人や高校生・大学生ボランティアとの交流を大切に様々な行事が実施されています。

上長飯エンゼル児童館外観

出典：上長飯エンゼル児童館
ホームページ

梅干しづくりの様子

出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課 放課後児童クラブ実践事例集

②放課後児童クラブと放課後子ども教室の一体的実施

名 称	東玉川小新 BOP
所 在 地	東京都世田谷区奥沢一丁目 (東玉川小学校内)
校舎1階西側空き教室2部屋を利用 (126㎡)	
設 置 運 営	東京都世田谷区子ども部児童課、教育委員会事務局生涯学習・地域・学校連携課

世田谷区では、放課後の子どもたちの居場所を確保し、自由な遊びや体験・交流の場を充実させ、創造性・自主性・社会性などを培う BOP (Base Of Playing: 遊びの基地) 事業と放課後児童クラブの機能とを統合した新 BOP 事業を展開しています。

東玉川小新 BOP の活動の様子



出典：厚生労働省雇用均等・児童家庭局育成環境課 放課後児童クラブ実践事例集



(5) 子育て関連施設

再編方針	◆津波想定浸水範囲内の保育園2園を、津波の影響が少ない場所に移転する。 ◆利便性向上のため、子育て関連の機能を集約し複合化する。 ◆公立保育園民営化計画の見直し等に合わせ、将来の公立保育園の配置を検討する。
------	--

再編内容	短期 (H26～H31 対応分) - 津波想定浸水範囲内の保育園2園を、津波の影響が少ない場所へ移転し、子育て支援センター、障害児放課後余暇施設と複合化する。(平成28年度) - 岡本保育園の建替えに合わせ、子育て支援センター(玉縄地域新規)と複合化する。(平成27年度) 長期 (H38～H65 対応分) - 単独施設となる腰越保育園と大船保育園は、地域拠点校の整備に応じ、子育て支援センター(腰越地域は新規)とともに、地域拠点校へ複合化する。(建替え等による複合化整備までの間、既存施設は存続する。)
------	---

再編によるコストの削減効果等

図表 子育て関連施設の規模の推移

	現状	短期 H31年度末時点	中期 H37年度末時点	長期 H65年度末時点
施設数	9	9	9	10
保育園	6	5	5	5
子育て支援センター	3	4	4	5
施設面積	5,184㎡	5,232㎡	5,232㎡	5,209㎡

※複合化する保育園は、既存施設の共用部分の面積が10%程度削減されると仮定。

※新設及び複合化する子育て支援センターの面積は130㎡と仮定。

図表 子育て関連施設のコスト（累計）

（百万円）

		短期 H26～H31 (6年間)	中期 H26～H37 (12年間)	長期 H26～H65 (40年間)
従来型コスト	$A=a+b$	5,713.9	11,495.4	38,645.5
建設	a	183.6	419.9	1,692.4
管理運営	b	5,530.4	11,075.5	36,953.1
再編後のコスト	$B=c+d+e$	5,492.3	10,767.2	35,488.0
建設	c	344.4	480.4	1,986.0
管理運営	d	5,215.1	10,454.9	34,395.8
借地料	e	▲ 67.2	▲ 168.0	▲ 893.9
コスト削減効果	$C=A-B$	221.6	728.2	3,157.6
削減率	C/A	3.9%	6.3%	8.2%

※借地料収入は建設及び管理運営に係るコストに対してマイナスとなるため、数値に▲をつけて表記している。

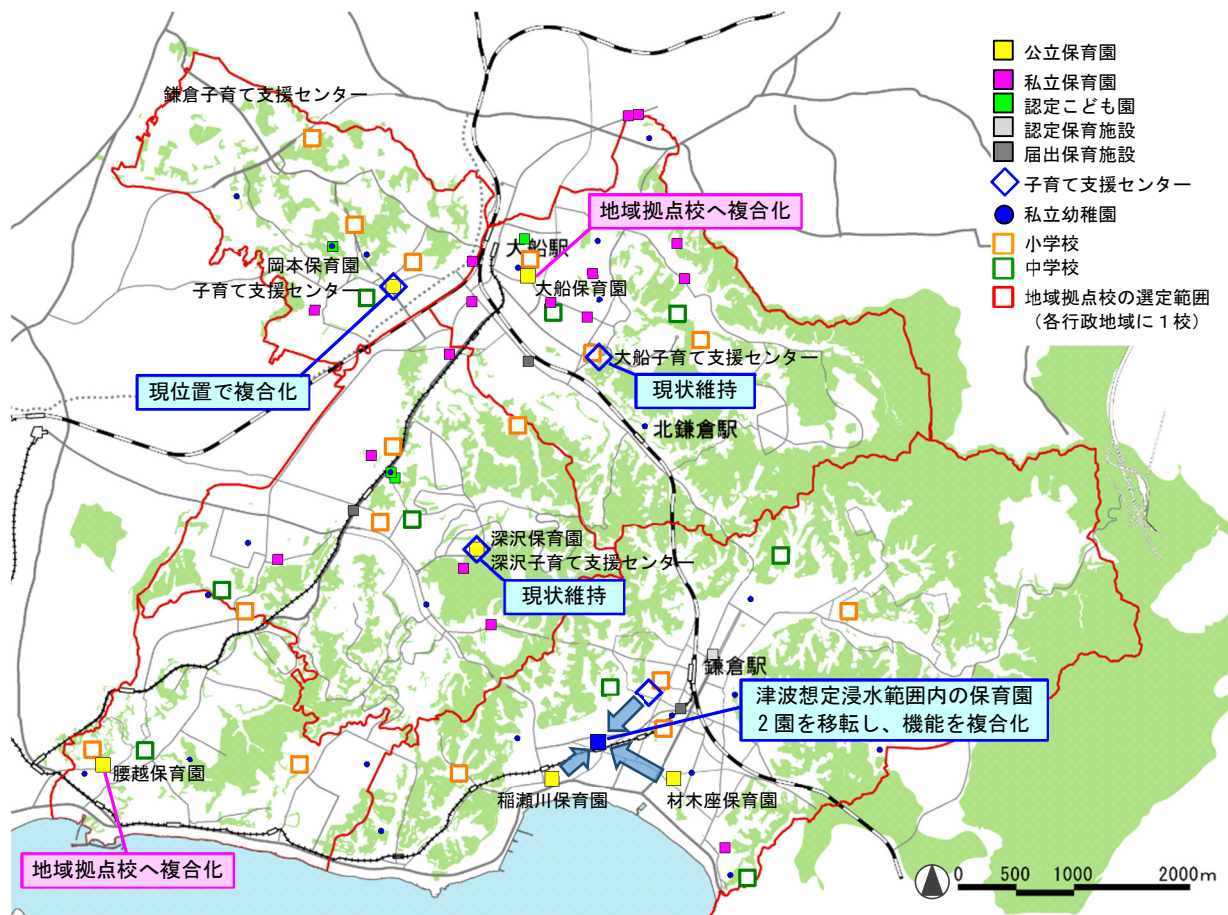
関連する計画

■子ども・子育て支援新制度(平成27年4月から開始予定)

「子ども・子育て支援新制度」は、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指して創設されるもので、次の3つの目的を掲げています。

- ①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供
- ②保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的改善
- ③地域の子ども・子育て支援の充実

図表 子育て関連施設の配置等



■参考事例：学校と保育園等の複合化

品川区立第一日野小学校の事例
(再掲：施設概要は p. 20 参照)

品川区立第一小学校には、西五反田保育園、第一日野幼稚園が複合化され、芝生の校庭や屋上のプールは共用化されており、休み時間やイベント時には、お互いの子どもたちが交流しあい、一緒に活発に遊ぶ光景が見られます。

ランチルームからは週2回給食が保育園とすこやか園に提供され、通園する児童の楽しみの一つとなっています。

保幼小一体となった子育て環境が充実していることから、安心して子どもたちを預けられるため、保護者からの人気も高く、周辺施設に比べ応募倍率が高くなっています。



保幼小交流活動
西五反田保育園・第一日野すこやか園と交流活動をしています。



出典：品川区立第一日野小学校 平成26年度学校案内パフレット